

## 女川町復興まちづくり住民説明会（横浦地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 24 日（火） 16：00～17：30

場 所：横浦仮設談話室

対象者：横浦地区役員及び一部住民（全 19 名）

出席者：女川町 復興対策室 赤間室長、柳沼参事

総務課 阿部課長、建設課 高橋課長、商工観光課 阿部課長、

税務課 木村課長、町民課 久坂氏（UR 派遣）

大日本コンサルタント 西塔、舟川、橋本俊秀

1.挨拶 総務課 阿部課長

2.資料説明：復興対策室 柳沼参事、大日本コンサルタント 橋本俊秀、町民課 久坂氏

①基本的な考え方

②断面図（案）

③横浦地区の高台移転候補地（案）

④まちづくりのスケジュール（案）

⑤具体的復興事業の概要

- ・災害公営住宅整備事業
- ・防災集団移転促進事業
- ・漁業集落防災機能強化事業

⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；横浦地区、A；町役場）

Q. ここの部落の場合、全戸公営住宅が希望。それはお宅のほうに届いているのでは。

A. 聞いているが、21 棟全部が災害公営住宅か。1 戸建てで欲しいということか。

Q. そのとおり。（方針の）確定は 2、3 日後に必ず出す。

A. そうなると自立再建はないので、離半島部の他の漁村の方は全部災害公営ではないので、横浦の場合は全部災害公営ということになると、他とのバランスがあるので小さ目の宅地割になるが、それで 21 棟の想定で配置する形になる。

A. 2、3 日中に方針をしっかりと固めて報告する。

A. 後は移転していただいた後の残った土地の使い方、皆さんの意見を聞きながら、その辺も検討していただきたい。

Q. あるところでこのようなもの（計画）が出たら、それを対象にして話を進めようかと思っている。

A. その前に、21 世帯の家族数だが、単身の方はいらっしゃるか。

- Q. 1人の方が2件くらいある。親がいて2人であるが1人は病院に入っている。
- A. 気にしているのは家族数に応じてものを造るので、例えば1人の方に対して80㎡ということはないので、1人の方は長屋みたいなものでもいいのか。
- Q. あくまでも戸建を希望している。
- A. いわゆる公営住宅なので、1人世帯の方は1DKとかが基準としてあるので、それにもかかわらず1戸建てができるかどうか、1戸建てだが小さい平屋で面積の少ないものを考えなければならないのか、こちらでも考えなければならない。
- Q. 小さくてもいいから1人の部屋が欲しいという話。
- A. いろいろと話をさせていただいた中で、(A案とB案の)こちらの方向でという確認もさせていただければと思う。
- Q. A案がよい。B案は盛土だから。この前話をしたら、A案の道路は短くしたらという案があった。
- Q. 公営住宅のことだが、自力再建したいという希望は十分に持っているが、やっぱり大金がかかるので最初はとりあえず公営住宅に入って、徐々に自力再建の方向に持っていきたいという考えを持っている人がいっぱいいると思う。
- A. パターンとすれば、今回は町の方で造成ができて自力再建が基本だが、とりあえず土地を借りておいて家は・・・
- Q. 100坪の区画割をした中に、公営住宅を建ててもらうことはできないのか。
- A. 他の漁村集落とのバランスがある。横浦が100坪といたら、他も100坪という話になるので。
- Q. 集団移転先の住宅地の面積、集落の作り方が変わってくる。そういうことを考えていかなないと、今の説明では不十分じゃないかと思う。
- A. 自力再建が基本ということから言うと、災害公営で1戸建てというのは、実は2004年に起こった中越地震の山古志村とかで初めて出てきたもの。
- Q. 我々も自力再建はしたいが、やっぱり仕事との関係もあるし。今、我々は水産業の復興をしようと思って一生懸命やっているが、それも果たして採算的に合うものかどうか不安な状態。その中で収入がなければ、自力再建をしようと思ってもできない場合がでてくる。
- A. 大阪で言えば、40坪というのは宅地としては広い。そういう意味で今回の東日本大震災で漁村集落のところで戸建を造ること自体も、今までの歴史から言うと優遇されている。100坪というのはもっと優遇されているので、そういった意味で防集は100坪が原則なので、100坪で自分らで造る方向でいったほうが良いと思う。災害公営では他とのバランスがあるので、それと国から補助金がいっぱい入っていることもあって、町の負担もあるので、災害公営はできるだけ抑えたい。抑えたいというのは、もし自力再建ができるのであれば、あるいは将来収入があるということを見越しているのであれば100坪の自力再建、とりあえずは小さくして増築をやっていたら

いいと思う。

- Q. 今の説明会とそぐわない話になるが、集落の問題も一緒に含めて水産業の振興についても町の方で並行していかないと、こういったことは成り立たないと思う。
- A. それはわかる。ただ、我々の感覚では 100 坪というのは大阪だったらほとんどないので、それからいくと。
- A. ここ（再建収支試算）で 2.7%と高く設定したが、災害復興住宅融資といって住宅金融支援機構で当初借りてから 5 年間は 0%というものもあるので、その後 6 年目から申し込み時の金利のマイナス 0.53%引いた金利で、というもあるので。ここで金利の補助が出ることを皆さんに覚えてほしかった。
- A. 町長とよく相談したい。
- Q. その方向で 1 つ聞きたいが、③市街地住宅の土地を購入し、住宅建築する場合は他の市町村へ行った場合も適用になるのか。
- A. あくまで女川町内だけになる。
- A. 今回だけでなく何回も説明に来たいと思っている。あとはアンケートも行うので、2 月になったら配布させていただく。それで意見を書いていただいても構わないし、ここで意見を出してもらっても構わない。
- A. 道路の勾配は今でもギリギリ。
- Q. 我々の感じでは大した勾配ではない。
- A. 避難路整備として、階段の整備もあり得る。
- A. 改良する余地は多々あるので、まずは位置をみてもらいたい。
- A. 浜としては A 案でいいということか。
- Q. はい。
- Q. (区長さんへ) A 案で土地の所有者全部に協力はもらえるのか。
- Q. 今のところ同意はもらっているが、最終段階で何坪造るかが出てこない、地権者がどの程度まで林を売らなければならないか、そちらが先。
- A. 道路も一緒に買収をだしてもらおう。
- Q. A 案は、地権者への同意を得てから出している。
- Q. 勾配は何%か。
- A. 技術指針だと最大で 12%となっている。ただ、区間距離が 50mと決まっているので、後は 10%標準になったりしている。
- A. 西山の前の林道で平均 10%。町立病院でも 7%勾配である。
- Q. 我々が歩いていると大したことはないのだが。
- A. 山をもう少し下げると時間がかかってしまう。工事期間が延びて家を建てる期間が先に延びることになるので、そのへんのバランスを考えなければならない。
- A. 約 40mの標高差となる。
- Q. 宅地だけでなく、農地とか畑を全体的に買い上げてくれとの要望を出したが、やはり

宅地だけになると歯抜けになって、盛土もうまくいかないのでは。

- A. まだ調整の部分が残っている。全部買えるまでの約束はできないし、今のところは宅地だけとなっている。
- Q. 昨日見せていただいた山古志村で住宅を造ったときの写真はないか。
- A. ある。山古志村の場合、2戸1、長屋、戸建と色々なパターンがある。高齢者は長屋に入ってもらい、払い下げの思惑がある人は戸建。(資料を提示)
- Q. 土地は個人が造成しているのか。
- A. 造成は村が行った。その上に災害公営住宅は村が建てて、自力再建の方は自分で建てている。山古志村の場合は農協が地震保険をかなり出してくれて、自己資金としての地震保険の掛け金を何万も結構出している人は保険が入っている。本来は50%しか入らなかったところを農協が100%出してくれた、戸数が少ないからということもある。自己資金として活用した。もう一つは山古志村の場合、今までの土地を村が買わなかった。というのは家を持っていて、住みはしないが、農機具を置いたり、周辺に農地があるので、移転したところからそこに車で行って、それで農作業をするという意味で村に売らずにそのまま持っていたということ。今回の場合も、漁村の方で作業場として使うのなら、抵当が入っていたり、相続があったりして、そういう問題もある上に自分の作業場に使うのだから売らないというパターン。もう一つは、どうせ売っても50万円しか出ないとか、80万円しか出ないとか、土地評価が高くなかったの、どうせ売ってもそんなに資金にならないということで、結果的に売っていない、そういうパターンもある。
- Q. 下の土地を買い上げてもらい、それを町から借りることはできないのか。
- A. できるが、もう一つはいくらで貸すのかとか、結構面倒なことがある。
- A. 皆さんは倉庫とかが必要になると思うので、下の候補地を町で買ってそれから倉庫を建ててもらおうとか。
- Q. この間の町の懇談会で、支部長がそのようなことを要望している。
- A. 下の使い方も、学識とか事例を見たりとか、そういうことを積み重ねて下の使い方を勉強して、考え方を整理してもらいたい。
- Q. 津波をかぶった土地を、宅地とか農地とか関係なく全部町に買い取ってもらって、区画整理をして、ここは倉庫群とか、ここは何々とかを整備して、有効利用をしたほうがいいのではないかと、支部長が町に要望している。
- A. 今の国の制度ではとりあえず宅地を買い上げるという話なので、そちらのほうはこれからになる。我々も国の方といろいろやりながら、決めていかないといけない。宅地を買い上げる中で、虫食いでおかしい状態になってしまうので、何かを考えなくてはならない。
- A. もともと防集は、火山で荒れ放題になる土地を町が移転費用となるように買い上げて、その後の土地は火山の土地ではないが、放ったらかしを想定していた。今回みたいに

そこを区画整理するという想定は今までなかった。今回は高台があつて、漁港があつて、その間の土地をどうするかという問題はある。それを区画整理でできるかということ、人数がなかなかいないところで果たしていつになるかということと、都市計画区域になっていないので区画整理は難しいところがある。この点を考えて、これからどうするかを考えなければならない。

- Q. 高台移転とか跡地利用のことを再三聞いているが、我々の頭の中に何も（アイデアが）出てこないの、例えば奥尻とか山古志とか、ここが当てはまるというようなモデル地域があったら見せてもらいたい。見に行きたいが行ける時期でもないし、暇もないので、専門家の意見を聞いて我々で考えられるレベルではないので、そういうことで力を貸してもらいたい。いくら話をしても、話が進まない。
- Q. そういう話が飛び交ったから、すぐに手配をしてその地域に携わった福留先生（新潟大）に依頼して話をした。
- A. 竹浦の方は山古志に行った。福留先生に案内をしてもらった。中越地震のときには山古志だけでなく、小千谷市、川口町の3カ所に行った。それぞれやっていることはバラバラだった。統一的なところはなく、やりやすいようにやったということ。結果的に集団移転ができれば、よかったねという世界だった。今回の女川の場合は、女川町の中でちゃんとやらなければならないので、こっちはこうしたいということは町としても公平・公正にやらなければならないことをご理解いただきたい。だから、ここだけ100坪というのはなかなかそういう訳にはいかない。
- Q. 具体的に宅地をいくらで買い上げてくれるか、具体的に出てこない。東松島市が土地の評価を出して、いくらで買えるかということが週末に新聞に出ていたが、女川町の職員が「このくらいの金額は出せない」とのコメントが載っていた。
- A. 町でも不動産鑑定士に頼んで、被災した全箇所と被災しない箇所を調査する。県は県内15市町、100箇所を行う。それでだいたい近いところで数字が出たらその数字になると思う。その数字を示すのは、次年度になってから、3月くらいまで作業がかかるので、新年度早々、4月末から5月には買取価格について説明会を行いたい。
- A. 半島部、中心部全部を一斉にやる訳にはいかないの、部落としてまとまっていいよというところから、町として作業に入りたい。部落として合意してもらえば、町としてもそれに応えたい。
- Q. 合意とは、具体的にどういうことをいうのか。
- A. 一つは、既に災害公営として一つのものが固まっていること。先ほど言ったように、どちらの案にするかという中で、土地の所有者に対してすんなりいくかどうかということ。まずはその3つが大きなポイントだと思う。中には、例えば2000万円の家を建てなくても、土地を借りて1000万円の家を建てるから、自分で建てるのか、というようなことができるかもしれない。ここだけでなく、アンケートとか説明会で調査をちゃんとした中で、後は区画割りとか造成の広さとかを決めなければならない。

- Q. そういう姿がでるまで、我々がいくら駆け足をしてもでてこないということ。
- A. そうだし、皆さん一人一人がこうやるという気持ちで示してもらわないと、町としても全体の造成面積がでてこない。
- Q. あくまでも1戸当たりの土地は100坪ということ。
- A. 集落として。住宅は40坪。平均としての話で、中には50坪でいいという人がいるかもしれない。
- A. 半島部はみんなですいているので、市街地よりも早いかもしれない。
- Q. アンケートをとって、しっかりした考えをしたほうがよい。
- A. それは間違いなく行う。早めに行う。

以 上